

岩見沢市告示 第 28 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり公告し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 4年 2月22日

岩見沢市長 松 野



1. 都市計画の種類

準防火地域

2. 都市計画を定める土地の区域

岩見沢市志文本町の一部

岩見沢市西条丁目の一部

（縦覧に供する都市計画の図書のとおり）

3. 縦覧場所

岩見沢市 建設部 都市計画課

岩見沢都市計画準防火地域の変更（岩見沢市決定）

都市計画準防火地域を次のように変更する。

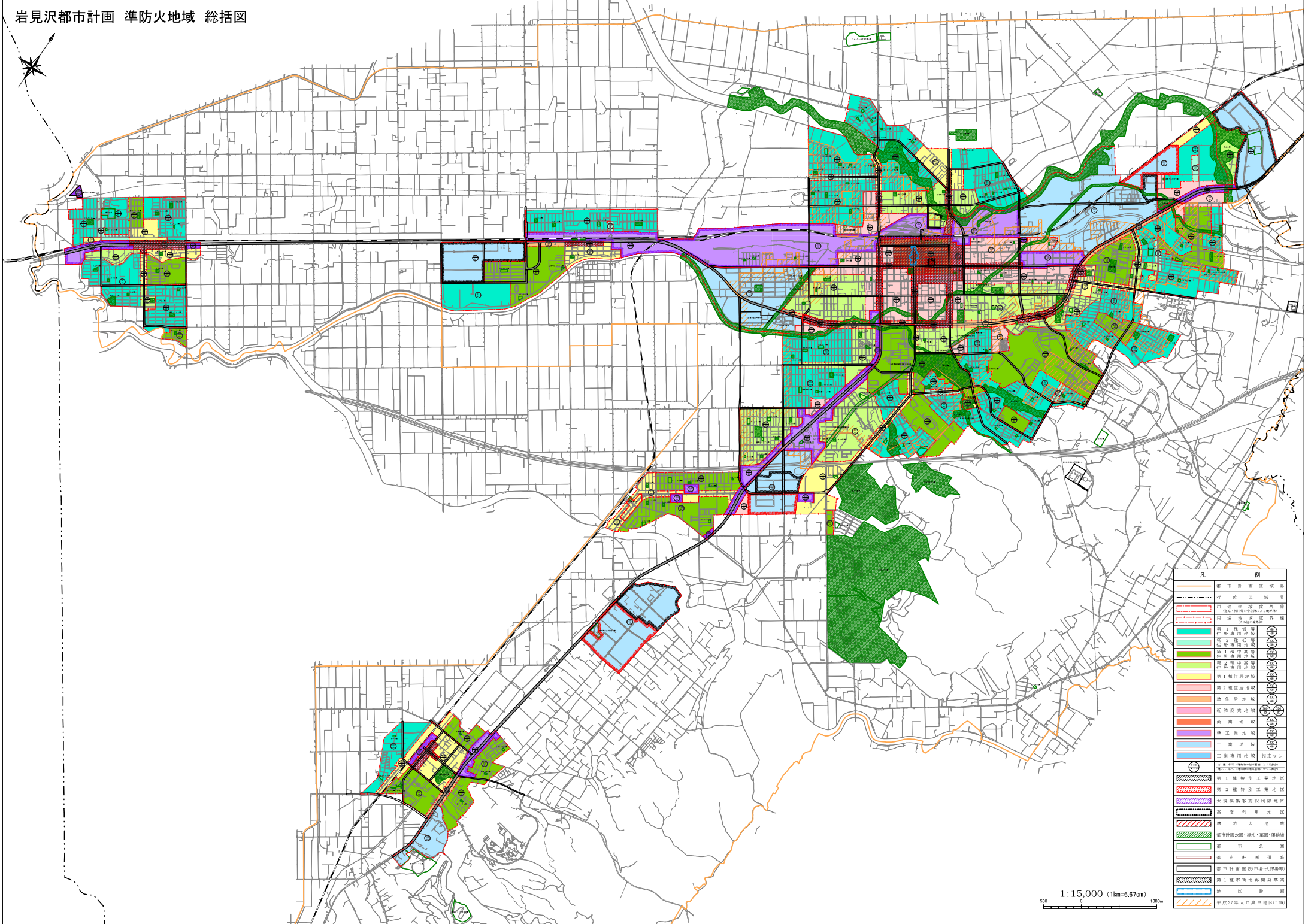
種 類	面 積	備 考
準 防 火 地 域	約 125 ha	

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

商業系用途地域から住居系用途地域に変更する区域の準防火地域の指定を解除し、適切な土地利用を図る。

岩見沢都市計画 準防火地域 総括図



凡 例	
	都市計画区域境界
	市域区域境界
	準防火地域境界 (国指定・市指定・市指定・市指定)
	市指定区域境界
	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域 (指定なし)
	第1種特別工業地域
	第2種特別工業地域
	大規模客用施設地区
	高度利用地区
	準防火地域
	都市計画公園・緑地・墓園・運動場
	都市計画道路
	都市計画道路(市道・市道)
	第1種市街地再開発事業
	地区計画
	平成27年人口集中地区(人口)

1:15,000 (1km=6.67cm)
0 100m

岩見沢都市計画 準防火地域 計画図

